

法人名	※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	法人番号	申告区分
				/		
	事業年度	平成	年	年	月	月

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付 加 価 値 額 の 計 算				資 本 金 等 の 額 の 計 算			
収益	報酬給与額 別表5の2の2 ⁽³³⁾ 又は別表5の3 ⁽¹²⁾	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額	下表2 ⁽²³⁾ 又は別表5の2の3 ⁽²⁾ 、別表5の2の3 ⁽¹⁹⁾ 若しくは別表5の2の3 ⁽²¹⁾	⑪	兆 十億 百万 千 円
配 分 額 の 計 算	純支払利子 別表5の2の2 ⁽³⁴⁾ 又は別表5の4 ⁽³⁾	②		当該事業年度の月数	⑫		月
	純支払賃借料 別表5の2の2 ⁽³⁵⁾ 又は別表5の5 ⁽³⁾	③		⑪ × $\frac{⑫}{12}$	⑬		兆 十億 百万 千 円
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3 ⁽¹²⁾ 、別表5の2の3 ⁽²⁶⁾ 若しくは別表5の2の3 ⁽³¹⁾ 又は別表5の2の4 ⁽¹⁰⁾	⑭		
単年度損益 (第6号様式 ⁽⁷⁰⁾ + 同様式 ⁽⁷¹⁾) 又は別表5 ⁽²⁴⁾	⑤		差引	⑮			⑬ - ⑭
付加価値額	④+⑤	⑥		⑮のうち1,000億円以下の金額	⑯		
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合	①/④	⑦	%	$\left[\begin{array}{l} \text{⑮のうち1,000億円を超え} \\ \text{5,000億円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑰		
の雇用安定 計算	④ × $\frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[\begin{array}{l} \text{⑮のうち5,000億円を超え} \\ \text{1兆円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑱		
雇用安定控除額	① - ⑧	⑨		課税標準となる資本金等の額 ⑯ + ⑰ + ⑱	⑲		
課税標準となる付加価値額	⑥ - ⑨	⑩					

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ⁽²⁰⁾	当期中の減少額 ⁽²¹⁾	当期中の増加額 ⁽²²⁾	差引期末現在の金額 ⁽²³⁾ (20 - 21 + 22)
資本金の額 又は出資金の額	1			
資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	2			
期中に金額の増減 があった場合の理由等				